募　集　案　内

○　事業所名・住所
公益財団法人　矯正協会（東京都中野区新井 3—37—2）

○　募集職種
矯正活動等支援職

○　募集ポスト
副部長級ポスト

○　募集人員
２名

○　事業の内容
矯正協会は、「矯正に関する学術の発展と普及啓発を図るとともに、矯正行政の運営に協力し、もって犯罪及び非行の防止に寄与すること」を目的に、公益目的事業及び会員福祉事業などの事業を行っています。

○　業務の内容及び必要な能力等
矯正行政、矯正施設及びこれを支える矯正職員に対する各種支援活動（矯正施設の被収容者に対するものを含む。）並びに矯正職員等の会員に対する福祉事業は、長年にわたる当協会の中核的な業務です。
これら各種矯正支援活動及び会員福祉事業を効果的に運用するための「矯正活動等支援職」には、被収容者に対する処遇内容やこれに当たる矯正職員の業務内容・研修システム等を含め、矯正施設（職員）の活動に関する基本的知識等と共に、全体として矯正活動等支援業務が有効に機能するよう配意する総合的調整能力等が求められます。

○　就業の場所
公益財団法人矯正協会（東京都中野区新井３―３７―２）

○　年齢
問いません。（但し、定年制あり。原則上限６６歳まで）

○　雇用形態
正社員（幹部職員として雇用）

○　試用期間（試用あり。期間６か月（試用期間中の労働条件は同条件））

○　転勤の可能性
基本的には転勤はありません。

○　始業・終業の時刻
原則として、８時４５分から１７時３０分

○　休日・休暇
土・日・祝日・年末年始・年次有給休暇あり

○　賃金・手当
(1)　基本給　２９４，９００円／月
※　１　業務の内容及び経験年数等により基本給が変動する場合あり。
　　２　国家公務員行政職俸給表（一）を準用
(2)　扶養手当（対象者のみ支給）
(3)　地域手当

(4)　住居手当（対象者のみ支給）
(5)　通勤手当（実費支給、但し月額55,000円を上限とする）
(6)　管理職手当（対象者のみ支給）
(7)　単身赴任手当（対象者のみ支給）
(8)　昇　　給　あり（対象者のみ）
(9)　賞　　与　年２回
　　　　　　（昨年度実績は、２．５月分）

○　その他
　各種保険制度　あり

○　選考方法
　一次選考：書類審査（本年５月上旬ころ）
　二次選考：作文試験（本年５月中旬から下旬ころ）
　三次選考：人物試験（本年５月下旬から６月上旬ころ）

○　採用予定日
　令和７年７月１日（最終合否通知：６月中旬ころ）

○　応募の締切り
　令和７年４月２５日

○　応募方法
　応募する職種を明記の上、履歴書を下記連絡先へ郵送のこと

○　連絡先
　公益財団法人矯正協会総務企画部
　郵便番号　１６５－００２６
　住所　　　東京都中野区新井３―３７―２
　電話番号　０３－３３１９－０６４０